

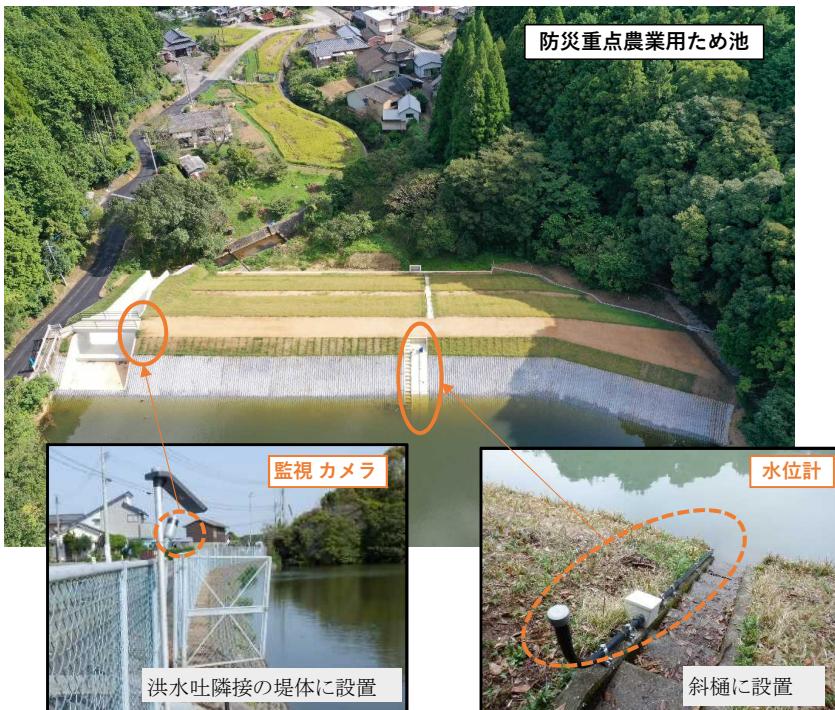
○大分県ため池管理システムについて

1. システムの趣旨

○ 決壊した場合に家屋や人的被害の恐れのある防災重点農業用ため池において、地震・豪雨の際に、市町村やため池管理者等が安全かつ迅速にため池の状況を把握し、適切な管理を行うことができるよう、令和4年度から水位計や監視カメラを整備しているところです。整備完了に伴い令和5年度から24箇所において遠隔監視が可能となる「大分県ため池管理システム」の運用を開始しました。今回新たに21箇所の整備が完了し、全45箇所でシステム運用が可能となりました。

○ 今後も監視カメラなどの整備を進めるとともに、このシステムを活用して、ため池管理者や市町村の監視体制を強化し、事前の避難行動につなげるなど、これまで以上に県民の安全・安心の向上を図ります。

2. 水位計と監視カメラの設置



※水位計・監視カメラ等の機器設置は、防災重点農業用ため池管理体制強化事業【国:農村地域防災減災事業(国庫100%)】を活用

3. システムの概要



4. システム設置による管理者のメリット

- 1) 管理者は、常時、ため池の水位データや、洪水吐に流木やゴミが溜まっていないのか等の現地画像をスマホ等で確認できます。
- 2) 豪雨時においては、ため池に出向かなくても水位変動等のため池の状況を確認することができます。
- 3) 地域住民も本システムの情報をもとに、自主的な避難に活用することができます。

5. 今後の取り組み

今後、被害の影響度の高いため池から優先的に、令和7年度を目標として、計画的に設置を進めます。